

野田市公告第16号

開発行為の工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年1月22日

野田市長 鈴木 有

1 工事を完了した開発区域に含まれる地域の名称

野田市桜の里三丁目1番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区北青山二丁目7番26号

株式会社プロスパーアセット